

緊急非常事態への対応について（令和8年度6月改訂版）天竜高等学校春野校舎

1 台風等による注意報・警報発令時の対応

気象情報（警戒レベル）	対象地域	基本的対処	登校前・登校時に発令	在校時に発令
レベル1：早期注意情報 レベル2：注意報 （大雨・土砂災害 ・氾濫・強風等） レベル3：警報 （大雨・土砂災害 ・氾濫）	全域	平常授業	(1) 安全を確認して登校する。 (2) 安全な登校が心配される場合は学校に連絡し、自宅待機する。	授業終了後、安全を確認して下校する。状況により授業を中止する場合もある。
暴風警報	浜松市北部 （学校所在地）	自宅待機等	(1) 午前6時（以降）に発令 ：全員自宅待機（午前中休校） (2) 午前11時までに解除 ：安全を確認して登校（午後の授業を実施） (3) 午前11時までに解除されない ：終日休校	安全を確認して下校させる。下校困難な生徒は、保護者と連絡が取れるまで立志館等で安全に保護する。
	自宅のある地域 （生徒居住地）		浜松市北部（学校所在地）で発令されていなくても、居住地で発令されている場合は、該当生徒は上記基準(1)～(3)に従い 自宅待機 （出席停止扱い）。	
レベル4：危険警報 レベル5：特別警報 （大雨・土砂災害 ・氾濫危険警報）	浜松市北部 （学校所在地）	自宅待機等	(1) 午前6時（以降）に発令 ：全員自宅待機（午前中休校） (2) 午前11時までに解除 ：安全を確認して登校（午後の授業を実施） (3) 午前11時までに解除されない ：終日休校	
	自宅のある地域 （生徒居住地）		浜松市北部（学校所在地）で発令されていなくても、居住地で発令されている場合は、該当生徒は上記基準(1)～(3)に従い 自宅待機 （出席停止扱い）。 また、市町から「避難指示」が出ている場合は安全を最優先し、登校を控えて 自宅待機 する。	
大津波・津波	要避難地域	指定避難場所にて待機	(1) 午前6時（以降）に発令 ：当該生徒は指定避難場所待機 (2) 午前11時までに解除 ：安全を確認して登校 (3) 午前11時までに解除されない ：指定避難場所待機	解除まで、原則として該当生徒は学校で待機。解除後は、安全を最優先して下校。
	上記以外の地域	平常授業	(1) 安全を確認して登校する。	

- ※ 上記以外のケースも考えられるため、テレビ・ラジオ・ネット等の情報に留意し、不明な場合は学校に連絡して確認する。 緊急連絡メールも発信するが、遅れる場合もあるため、まずは各自で情報を確認する。
- ※ 居住地が遠く11時の判断では午後の授業に間に合わない等、個別の事情がある場合は学校に連絡する。
- ※ 道路状況でバス運行が遅れる場合、学校へ連絡をしてバス運行を待つこと。車内で待つ場合もある。

2 土砂崩れ、積雪・凍結等により登下校が困難な場合の対応

状 況	基本的対処	対 応
登校前	平常授業	(1) 午前11時までに改善 ⇒安全を確認して登校 (2) 午前11時までに改善されない ⇒自宅待機
登校後		保護者と連絡を取り、適切な対処をする。下校できない場合は、学校で待機 保護者が迎えに来られない場合は、立志館に宿泊させる。 （原則、管理職1名を含む複数の教員が宿泊し付き添う）。

- ※ 個別の事情がある場合は学校に連絡する。
- ※ 地域の実情（交通状況等）を考慮して、学校は適切に対処する。

3 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）発表時の対応

情 報	基本的対処	登校前に発令	登下校中に発令	登校後に発令
南海トラフ地震臨時情報（調査中） または 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	平常授業	平常授業	平常授業	平常授業（情報収集）
南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	自宅待機 自治体等の防災計画に従って行動	自宅待機	- 原則として速やかに帰宅する。 - 遠距離通学者で学校近くまで来ている場合は、登校して教員の指示に従う。 - 電車・バスに乗車中の場合は、学校に連絡し、乗務員の指示に従う。	- 原則として休校とする。 - 保護者が迎えに来るまで学校で待機する。 - 帰宅困難な場合は、学校で待機する。 - 学校は、県教育委員会、浜松市、自主防災組織、バス会社等からの情報収集、保護者と連絡に努め、適切な対処をする。
南海トラフ地震臨時情報（調査終了）	平常授業	平常授業	平常授業	平常授業

4 浜松市北部に震度5弱以上の地震が発生した場合の対応

状 況	対 応
登 校 前	- 自宅において安全確保に努め、原則として登校しない。 - 学校は休校とし、部活動は中止とする。 - 要避難地域居住者は、指定避難場所に避難する。 - 登校再開の指示は、緊急メールや学校ホームページで連絡する。
登下校中	原則として帰宅するが、帰宅できない場合は、最寄りの避難所に避難する。
登 校 後	- 一時避難し、生徒の安否確認を行う。安全を確保した上で、体育館にて避難する。 - 生徒と保護者は、非常用伝言ダイヤル等を活用し、互いに安否状況を伝え合う。 - 原則として学校待機し、保護者に引渡す。 - 近距離生徒については、通学区の安全を確認して、地区・班別等により集団下校する。（迎えに来た保護者に引き渡す。）

5 原子力災害への対応

災害発生時に、UPZ 圏内（概ね浜岡原発より半径30Km 以内 掛川市、袋井市、森町（一部）、磐田市（一部））から通学する生徒は、保護者と一緒に行動できるよう下校、または引渡しの時期を判断する。下校または引渡しができない場合は、学校待機とする。

【参考】災害用伝言ダイヤルサービス【171】について

- * 震度6以上の地震が発生したとき
- * 地震以外でも自然災害で電話が相当込み合ったとき
- * 地震強化地域判定会が招集されたとき

■利用可能端末: NTTの電話、NTTの公衆電話、携帯電話

■キーとなる電話番号: 被災地域内のNTT電話番号

■サービス: 利用可能な伝言数 3～7伝言、録音時間1伝言30秒以内、保存期間48時間

録音するとき 171-1-NTT自宅電話番号 例 171-1-053-123-4567

再生するとき 171-2-NTT自宅電話番号 例 171-2-053-123-4567